

会館ご利用時のお願い

江東区産業会館 管理者

【ご来館時】

1. 利用申請（利用料金のお支払手続き）された際に発行しました「承認書兼領収書」をご持参のうえ、会館窓口にご提示下さい。
2. ホワイトボード用マーカー一式を貸し出し致しますので、ご自由にお使い下さい。（マーカーは退館時に受付へ戻して下さい）

【貸室の利用】

1. 利用時間は、午前の部（9：00～12：00）、午後の部（13：00～17：00）、夜間の部（18：00～22：00）となっております。利用時間には、準備・後片付けの時間も含まれますので、必ず時間内にご退出して頂くようお願い致します。
2. 貴重品は各自で責任を持って管理をお願い致します。

【飲食・ゴミの処理について】

1. 給湯室では、お湯を沸かす以外の炊事はお断り致します。給湯室の戸棚にある湯呑、やかんはご自由にお使い下さい。使用後は各自で洗って、元の場所にお戻し下さい。
2. 施設利用の際に生じたゴミ類は、お客様の責任でお持ち帰り下さい。

【展示・販売などについて】

1. 団体登録申請をした際に申告のあった展示や、物品販売と異なる展示及び販売を行うこと、募金や当日の利用目的とは異なる宣伝などはお断り致します。
2. 販売にあたっては監督官庁の指導もあり、法令を遵守のうえ不当な販売・勧誘等を行わないで下さい。
3. 販売目的のチラシ等を作成する場合には、当会館には駐輪場がないことを明記して下さい。また、当会館の電話番号は記載しないで下さい。

【その他のお願い事項】

1. 宅配便などで荷物を送る場合は、ご利用時間に合わせて到着するよう時間指定して下さい。当会館事務所でのお預かりは有料となります（内容・大きさ等、詳細はお問合せ下さい）。
2. 会議ならびに展示販売会の日時、内容などに関するお問合せは一切受け付けておりませんので、お客様の責任でご周知下さい。
3. 会議室、展示室は登録された団体のみが利用できるものとし、他人への貸与並びに譲渡はできません。
4. 予約後10日以内に申請手続き（利用料金の支払い）をして下さい。手続きをなさらない場合予約を取り消すことがあります。
5. 施設利用料金・器具利用料金ともに、お客様のご都合により使用されない場合、すでにお収め済の利用料金は、条例の定めによりお返しできません。

【ご利用上の禁止事項】

下記に該当する場合は当会館のご利用をお断りさせていただきます。

ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

1. 音・振動の出るもの（楽器・合唱・スポーツ・ダンス等）
2. 生き物（生体）の持込
3. 火気の使用
4. 宴会など、飲食のみの利用
5. 第三者への又貸し
6. 公序良俗に反する行為
7. 施設を破損する恐れのある行為
8. その他管理上支障があると指定管理者が判断した場合